

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和8年6月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、エネルギー価格高騰への対応についてであります。

このことについて一部の委員から、L Pガス及び特別高圧電気の料金高騰にどう対応するのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、中東情勢の影響による燃料価格の上昇が、ガスや電気の料金に及ぶことを踏まえ、国の臨時交付金を活用し、県独自にL Pガス料金に対する値引き支援と、特別高圧電気料金に対する支援金に係る経費を予算案に計上している。

L Pガスは、国の都市ガス支援と同じ7～9月の3か月を支援対象期間とし、対象件数は、家庭用で36万6千件、事業用で1万7千件程度を想定している。

また、特別高圧電気は、県内中小企業等を対象に使用量に応じた支援金を直接交付するもので、支援期間はL Pガスと同じく3か月、支援額は国の高圧電気支援単価と同額で、支援対象件数は40件程度を想定しており、両事業の実施により、県民や事業者の負担軽減につなげたい旨の答弁がありました。

第2点は、中小企業賃上げ応援事業の実施状況等についてであります。

このことについて一部の委員から、今年度に繰り越した本事業の実施状況はどうか、また、今後、県内中小企業をどのように支援していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、えひめ業務改善応援金は、今年1月に受付を開始し、申請額が予算に達する見込みとなった5月に締め切っており、1日でも早く支援が事業者が届くよう取り組んでいる。

また、今年度の最低賃金改定額の動向が判明する8～10月頃に、賃上げ戦略セミナーを東中南予の3か所で開催する予定で、賃上げのモデル事例の創出を図るため、受講企業のうち2社程度を対象に、セミナー講師による伴走型の個別支援を実施することとしている。

今後とも、今年度の最低賃金の動向を注視しつつ、県内中小企業の持続的な

賃上げの実現につながるよう、関係機関と連携を図りながら、各種支援策を講じていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、県立病院における医師・看護師の確保についてであります。

このことについて一部の委員から、県立病院の医師・看護師の確保や、看護師の採用・離職防止に向けた取組状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、医師については、中央病院の一部の診療科や南宇和病院で不足しているほか、看護師も、昨年度の採用人数は過去最高となったが、実働人員は充足できていない。このため、負担軽減に向け、臨床研修医の当直体制の見直しや看護業務のタスクシフトなどを進めている。

特に看護師の新規採用に向けては、試験制度の見直しに加え、SNS等による魅力発信や、県内外の看護師養成校への働きかけを強化しているほか、各種研修やカウンセリングなど業務不安の軽減等による離職防止にも努めている。

県立病院は、医師・看護師等の頑張りによって支えられていることから、引き続き、その確保や職場定着に向けた取組を進めたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 中小企業等に対する資金繰り支援
- ・ 若者の県内就職促進
- ・ 今治病院整備事業の入札中止
- ・ 県立病院の収支改善の取組

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。